



TITLE:

労働経済論の基本問題(
Abstract_要旨)

AUTHOR(S):

小川, 登

CITATION:

小川, 登. 労働経済論の基本問題. 京都大学, 1974, 経済学博士

ISSUE DATE:

1974-09-24

URL:

<http://hdl.handle.net/2433/220485>

RIGHT:

【 12 】

氏名	小川登
	おがわのぼる
学位の種類	経済学博士
学位記番号	論経博第37号
学位授与の日付	昭和49年9月24日
学位授与の要件	学位規則第5条第2項該当
学位論文題目	労働経済論の基本問題

論文調査委員 (主査) 教授 前川嘉一 教授 大橋隆憲 教授 岸本英太郎

論文内容の要旨

本論文は、戦後、日本の労働問題の経済学的研究が〔社会政策論から労働経済学へ〕という流れにある中で、その第1段階と見なしうる研究成果（例えば岸本英太郎編著『労働経済論入門』有斐閣、隅谷三喜男著『労働経済論』筑摩書房、ともに1969年刊）の批判的検討の上、労働経済論の理論体系化の第2段階のはじまりを実現しようという、意図をもつものである。

本論文はアメリカ労働経済論を部分理論とし内容的に摂取して、資本の一般理論である『資本論』に対する対極としての賃労働の構造とその運動法則を解明しようとするものである。すなわち、マルクスの経済学批判体系のⅢ賃労働を理論的に内容づけることを課題としている。

この点から、本論文は次の6つの章からなっている。

- 序章 方法論
- 第1章 賃労働の基礎理論
- 第2章 労働市場の経済理論
- 第3章 工場労働の経済理論
- 第4章 賃金の経済理論
- 第5章 労働組合の経済理論

「労働経済論の課題と方法」を論じた序章では、〔賃労働一般の理論〕〔賃労働の一般理論〕と〔賃労働に関する特殊理論〕とを区別した上で、労働経済論は〔賃労働の一般理論〕の解明を基本課題とするものと規定する。現行『資本論』では資本一般に論ずるために必要なかぎり賃労働がとりあげられ、それは〔賃労働一般の理論〕が分析されているだけである。そのもつ方法論的制約（総労働概念、完全競争、客体としての労働論等）をとりさり、賃労働を、諸労働、不完全競争、主体としての労働等として取扱う現実的競争の論理次元において、すなわち〔賃労働の一般理論〕としてこれを理論化しなければならないと、考える。

それ故〔賃労働の一般理論〕はすでに『資本論』で解明されており、〔賃労働に関する特殊研究〕の考察が賃労働論の内容になるべきだと主張にも批判的立場をとる。また賃労働は客体でなく、資本に対立する自立的なものとして考える必要があるとして、この点から労働組合の経済学が中心に位置するものと主張する。労働の論理の析出を労働経済論の課題とする本論文は、資本の論理に対抗する労働の論理が内生的形成の根拠を賃労働者の本質的内容規定の生産者の面と、歴史的形態規定としての労働力商品所有者の面との内部矛盾にもとめている。

このような賃労働者概念から、労働経済論の通説となっている労働市場、賃金、労働組合、労使関係の四大分野説はアメリカ労働経済学の縮小再生産版であると批判し、六大分野説（労働力の形成、労働市場、工場労働、賃金、労働組合、労務管理と労使関係）を確定する。

従来の研究は労働力の形成過程と工場労働の分析を欠き、価値論なき価格論、生産論なき流通論であると批判する。他方従来工場労働を重視するものもまた、生産力主義、技術決定論から逃れているものでなく、工場労働の分析を研究始点とするのではなくて労働力の育成課程を始点とすべきことを主張する。

以上のような方法的特質から、まず、第1章では、賃労働一般の運動法則を資本主義の経済法則、特に、平均利潤率の法則との関連で考察し、労働者階級の窮乏化法則と労資対抗の法則として明らかにしている。

第2章では①労働市場分析を労働需要のサイドから始める客観主義を批判し、労働供給論の復権を目指し、②労働市場の不完全市場化を析出し、③アメリカ労働経済学の実証的成果を批判的に検討した上で労働移動論を展開している。

第3章では、これまでの労働経済論では明確な位置をもたなかった工場労働を労働経済論の体系のなかで位置づけ、「賃労働の原基」をさぐるようとする。

第4章では、労働力の差別化に照応する賃金格差、賃金構造、賃金変動論、相対的賃金—分配論が論ぜられ、さらに現代的争点である所得政策に論及して付論「生産性、分配率、賃金と物価」が加えられている。

第5章では、労働組合の本質を機能的類型から把握する方法を提示し、アメリカ労働経済学におけるこれに関する代表的理論を紹介、検討し、組合発展の類型化、組合交渉力の理論化を試みている。

論文審査の結果の要旨

全体を通じての本論文の特徴は第1に労働経済学は本質的に〔不完全競争の理論〕でなければならないという視点がすえられていることであり、第2にさらにすすんで〔差別化の経済学〕(economics of discrimination)を分析軸にしなければならない視面にたち、第3にミクロ的な実証研究としてのアメリカ労働経済学の成果を部分理論として摂取した上で、マルクス主義労働経済論の生産的構築を果そうとしたことである。

このように本論文は独自の構想と既存の公式にとらわれない態度をもって従来の労働経済論を批判検討し、その理論体系化を意図したものである。以下本論文の問題点を指摘すれば、第1に理論体系化に努力の力点を置き、その点については評価できるものと考えられるが、各論においては問題所在の指摘にとど

まり論述の平明さがあって不十分さを免れ得ず、また当然欠くことのできない論点（例えば第4章での最低賃金論など）が割愛されている。

第2に労働経済論の分析ツールとして不完全競争の理論、差別化の経済学、限界原理などを導入することで、独自性をうみだしている。その新しい試みであるが故に論理展開における論理斉合性に一定の難がある。すなわち、第1章の賃労働の基礎理論では資本の理論からみた賃労働分析として完全競争を前提として、3大法則①労働力の価値法則、②相対的過剰人口の法則、③同一労働同一賃金の法則が導き出されているが、第2章以下の賃労働の一般理論では、完全競争の前提がとり払われ、不完全競争が前提とされ、このような方法論に立つとすれば完全競争を前提とした同一労働同一賃金法則はもはや実現可能な客観法則ではなくなってしまう。これは抽象から具体への論理の上向過程で両者を切断する方法的誤りではないか。

第3にアメリカ労働経済学の研究成果を批判検討し、それを部分理論としてくみいれる上で意欲的な試みがあるが、なおそこに消化の不十分さがあって、かえって不必要な論述が加わり、誤解を招きかねない。

第4に賃労働者を労働力商品所有者と生産者の二面においてとらえ、生産者の側面に力点をおく〔賃労働者概念〕を設定している。そのため労働組合も生産者の自己解放を求める見解となり、二元論的になっている。そしてまた、経済理論に限定しているため労働組合の政党との関係などは捨象されている。

第5に全体を通じて用いられている統計の利用については検討されねばならぬ問題点をもっている。

とはいえ、労働経済論の研究領域で、各論の専門的深化がすすめられてきたのに比べ、総体としての労働経済の理論的体系化がおくれていた状況があった。本論文が、その独自の理論展開をもって、この領域で果す役割は十分評価できる。

よって、本論文は経済学博士の学位論文として価値あるものと認める。